

傍聴人心得

懇談会等の傍聴をされる方は、次の事項を守ってください。

- 1 傍聴証を左胸に付けてください。
なお、傍聴を終えた時は、事務局へ傍聴証をお返してください。
- 2 開会前に会場に入室して、傍聴席に着席してください。
- 3 懇談会等の開催中は、みだりに席を離れないでください。
- 4 帽子、コートなどは着用しないで入室してください。ただし、病気その他の理由により座長が許可した場合はこの限りではありません。
- 5 携帯電話については、電源を切って入室してください。
- 6 会場内では飲食や喫煙をしないようにしてください。
- 7 懇談会等における言論に対して、批評を加え又は可否を表明しないようにしてください。
- 8 鉢巻き、腕章、たすき、ゼッケンなどを着用し、又は張り紙、旗、垂れ幕を掲げるなどの示威的行為はしないようにしてください。
- 9 私語、談論、拍手、その他騒ぎ立てるなど、懇談会等を妨げるような行為をしないようにしてください。
- 10 懇談会等を途中で退席される場合は、会場内の係の者の指示に従ってください。
- 11 爆発性又は易燃性を有する物や、他人に危害を与え、又は他の物件を損傷するおそれのある物など、危険物の会場内への持ち込みを禁止します。

これらの事項を守らない場合、又は座長の指示に従わない場合には、退場を命じられることがあります。